

NIRA 政策レビュー

www.nira.go.jp

July 2007 No. 17

年金制度への信頼・安心

総合研究開発機構 (NIRA) 理事長 伊藤元重

急を要する信頼の回復

社会保険庁による記載ミスや記載漏れなどで、年金制度が大きく揺れている。少子高齢化の中での厳しい年金のやりくりで、ただでさえ年金への国民の信頼を維持するのが難しい環境であるのに、組織としての社会保険庁が健全に機能してこなかったことが露呈し、最悪の結果になってしまった。

今、国民的な論議になっているのは、どうしたら持続的な年金制度を確立できるのかという前向きな政策論議ではない。またともに機能してこなかった社会保険庁のシステムの膿を出し切り、国民の信頼を得られるシステムをどう構築するのかという問題だ。この難局を乗り切らないかぎり、日本の年金制度への信頼はさらに脆弱なものになってしまう。

社会保険庁の改革の問題は、年金の問題の領域を超えた、「公的組織のガバナンス」というより広い領域の問題にまで踏み込んでしまっている。公的組織であった社会保険庁の機能不全の実態が報道される中で、少し前に英国の専門家と交わした民営化の論議を思い出してしまった。私が「なぜ刑務所のような重要な役割を民間に任せるのか」と英国の専門家に尋ねたら、「刑務所のような重要な機能だからこそ、“お役所”に任せるのでは危ういだろう」という答えが返ってきた。年金を公的組織が管理することには、限界があるのだろうか。

情報開示の重要性

先日、私の所に来ていたスウェーデンの留学生が、スウェーデンでは年金改革によって、国民すべてに年金の個人勘定の通知が郵便で送られてくるという話をしていた。7頁に中嶋氏が指摘しているように、スウェーデンの一連の改革は、国民の年金に対する信頼を高めることに貢献したようだ。

5頁に駒村氏が指摘するように、どこの国でも年金に対して

問題があると思う人は多いようだ。氏が主査を務めたNIRAのプロジェクトによれば、日本では約84%の人が年金制度に問題があると評価しているようである。この評価について、駒村氏はまた次のような指摘をしている。すなわち、(1) 国民の年金や年金改革に対する知識はきわめて限定的であり、(2) 改革の選択肢に対する評価は直感的で矛盾したものも多く、そして(3) 世代別の評価がそれぞれ利己的なものである。

こうした状況の中で、社会全体にとって整合性のとれた正しい年金改革を実現することは容易なことではない。今回の一連の年金騒動をきっかけにして、国民全体が冷静に年金のあるべき姿が論議できるようになればよい。そのためにも、年金の現在の姿ができるだけ分かりやすく正確に国民に伝えられなくてははいけない。

2004年改正

この号に執筆されている3人の専門家の方々は、いずれも、2004年改正をそれなりに評価している。保険料水準の上限を確定し、給付については経済的条件で柔軟に対応できるようにした点は大きい。残念ながら、この2004年改革の実態はほとんどの国民に理解されていないようだ。もちろん、日本の年金制度にはまだ様々な改革の課題が残っているが、この2004年改正を出発点にしてさらに改革を進めていけばよいだろう。その上で、2頁に小塩氏が提言するように、世代間格差をさらに縮小させる方向に改革していくことが必要であると思う。

伊藤元重 (いとう・もとしげ)
 東京大学経済学部卒。米国ロチェスター大学Ph.D。
 専攻は国際経済学、流通論。1993年東京大学経済学部
 教授、96年同大学大学院経済学研究科教授、現在に至る。
 2006年2月よりNIRA理事長。著書に『はじめての
 経済学(上・下)』[2004]日本経済新聞社、等多数。



(写真：乾 芳江氏)

年金制度改革の新たな課題

神戸大学大学院 経済学研究科 教授 小塩隆士

はじめに

年金制度改革は、基本的にゼロサム・ゲームである。世代間の利害対立を必ず引き起こす。若年層の負担を軽減しようと思えば、高齢層の給付を削減するしかない。逆に、高齢層の給付を維持しようと思えば、若年層にこれまで以上の負担をお願いするしかない。こうした八方塞がりの状況から脱出するためには、子供を増やし、少子化に歯止めをかければよいという発想が当然出てくる。しかし、少子化対策の効果には大きな期待を寄せられない。日本の少子化は晩婚化・非婚化でかなり説明できるが、通常の少子化対策は、既婚者向けのものが中心になっている。それによってどこまで若者を結婚に向かわせられるか、はなはだ疑問である。そして、かりに効果があったとしても、それは早くても20~30年先の話である。したがって、われわれは社会の構成員の大多数の同意を得つつ、ゼロサム・ゲーム的な状況の中で年金制度改革を進めていくしかない。

現役層の「体力」に見合った制度に

現役層からの所得移転、あるいは将来世代への負担の先送りにますます期待できなくなる以上、給付と負担はできるだけ同一世代の中で完結させるべきだ、というのが筆者の基本的スタンスである。しかし、ここでどうしても意見が対立する問題がある。それは、世代間格差をどこまで容認するかという問題である。これは、年金制度改革論議で繰り返し顔を出してきた論点である。経済学者がしばしば計算してみせるように、現行の厚生年金は、だいたい40歳代半ばを境にしてそれより高齢の世代は給付のほうが負担より大きく、若い世代は逆に負担が給付を上回る。

このような世代間格差の指摘に対して、社会保障の専門家は厳しく反論してきた。経済学者が計算する負担の中には事業主負担が含まれているが、それは除くべきだというテクニカルな批判に始まって、昔は制度自体が未成熟で保険料を支払おうと思っても支払えなかったという制度の沿革を重視する批判、社

会保障は家族がそれまで担当してきた親の扶養を「社会化」する装置だから、財政面の世代間格差にはやむをえない面があるといった主張もある。さらには、社会的インフラの整備など、年金以外の部分で後代はこれまでの世代の社会的貢献から恩恵を受けているわけだから、年金の損得勘定だけを云々するという議論もよく耳にする。

筆者は、こうしたタイプの主張にも一理あると思う。具体的に計算される世代間格差をすべて解消すべきだとは思わないし、そのようなことはまず非現実的である。しかし、その一方で、現行の世代間格差の存在をやむをえないものとしてそのまま受け入れるべきだという意見にも賛成できない。そもそも若い世代は、過去の政策決定に参加していないし、参加していれば別の制度を選択していたかもしれない。また、人口高齢化が急速に進み、世代間格差が拡大していくことが目に見えるとき、世代間格差を無視したままで「世代間扶養」への支持は得にくいだらう。

2004年改正の意義と残された課題

したがって、現実的な解決策としては、すべての世代が何とか納得できるような形で持続できる制度の構築を目指すしかない。その点で言うと、公的年金の2004年改正はなかなか現実的な対応を行っている。つまり、保険料率の上限をまず設定した上で、保険料など年金制度に入ってくる財源の範囲内で給付を自動的に調整するという「マクロ経済スライド制度」を導入している点が注目される。出生率の低下や平均余命の伸長といった人口動態的な要因、低成長など経済的な要因に対して、給付水準を自動的に調整していくという仕組みは高く評価できる。

もちろん、2004年改正で十分かという問題がある。特に、保険料率の上限を固定するといっても、厚生年金の場合なら改革前の13.58%から最終的には18.3%へと3割以上も引き上げ、しかも基礎年金の国庫負担の引き上げという増税を意味する改革も盛り込んでいるわけだから、若年層や将来世代の負担が一層

高まるという点では、これまでと大きく変わるわけではない。

制度の持続可能性をさらに高め、世代間格差ももう少し是正するためには、負担の引き上げを抑制するしかない。極端なケースとして、2004年改正時点から保険料・税負担を一切引き上げないとすると、給付は将来的に約3割削減されることが示される。もちろん、その一方で、世代間格差は大きく軽減される。

こうした発想に対しては、そこまでの年金削減は老後の生活を不安定にするものであり、国民が受け入れまいという批判が当然ありうる。しかし、給付が不十分なら、世代間格差に影響しない積立方式で運営する部分を公的年金に上乗せする形で新たに導入すればよい。ポイントは、将来世代にできるだけ迷惑をかけないようにするという点である。

税制改革との共同戦線

公的年金をめぐる新たな問題として、高齢時における貧困問題にどう対応するかという問題がある。いうまでもなく、公的年金は老後の所得保障のための社会的な装置だが、その恩恵を受けるためには、現役時に保険料を拠出しておく必要がある。しかし、ニートやフリーターなど非正規労働のウエイト拡大、あるいはワーキング・プアに代表されるように、若年貧困層の問題が深刻化している。彼らは年金や医療の保険料を十分に拠出しないまま歳を重ねつつあるので、将来、高齢層向けの社会保障給付を受けることができない。いわゆる「貧困の高齢化」である。

さらに、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、60歳代で未婚の女性の比率は2005年で4%にとどまっているが、2055年には24%の女性が未婚のままである。男性についても状況は同じである。日本ではこれから家族そのものが少なくなり、社会全体が「個」化していく。配偶者や子供世帯からの支援を期待できず、貧困リスクに自分だけで立ち向かっていかなければならない高齢者が無視できない規模の層を形成していく。

貧困の高齢化を避けるためには、社会保険の仕組みである公

的年金の改革だけでは不十分であり、税制の見直しも必要となる。例えば、所得税の所得控除を還付可能な形の税額控除に改め、還付された税額で年金や医療の保険料負担を相殺することにより、拠出実績が空白になることを回避するといった方法も考えられる。高齢時におけるセーフティ・ネットの拡充のためには、年金制度改革は税制改革と共同戦線を張る必要がある。

多様な高齢者像を想定した制度改革

最後に、「平均」的な高齢者像を想定して制度改革を進めることの弊害を指摘しておこう。日本の年金給付の水準は、平均的に見るかぎり諸外国と比べて決して低いとは言えない。しかし、それはあくまでも平均値の話であり、年金給付の分布はかなり裾野の広いものとなっている。2004年における厚生年金受給権者の平均年金額（基礎年金を含む）は月額16.5万円だが、10万円以下の層が2割弱いる。さらに、国民年金の場合、満額受給できる65歳を待たずに減額覚悟で繰り上げ受給する層は、新規裁定者全体のうち28%を占める。「貧困の高齢化」は分布の左の裾野を広げ、あるいはそもそも分布に現れてこない無年金層を広げる方向に働かざるを得ない。

高齢層の所得格差は、かなり大きい。これは、諸外国には見られない日本の特徴である。そのため、「平均」的な高齢者像を想定して年金額や所得代替率の水準を議論すると、支援する必要のない人を支援し、逆に、支援する必要のある人に支援の手が届きにくくなる。これは、財源を負担する現役層にとっても納得がいけない状況である。先細る現役世代が拠出する財源は、高齢者全体の所得保障のためにいままで以上に効果的に活用する必要がある。これは、税制とも連動しながら、高齢層内部でも所得再分配を強化させるような仕組みを検討することの必要性を示唆するものである。

小塩隆士（おしお・たかし）

東京大学教養学部卒。大阪大学博士（国際公共政策）。専攻は社会保障、公共経済学。2005年4月より神戸大学大学院経済学研究科教授。著書に『人口減少時代の社会保障改革』[2005] 日本経済新聞社、等。

年金改革に関する情報の重要性

慶應義塾大学 経済学部 教授 駒村康平

1. はじめに —年金改革における三つの切り口

7月の参議院選を前にして、再び年金問題が争点に浮上している。公的年金制度は1950～60年代前半のスタート期、60年代半ば～70年代前半の充実期、85年以降の調整期を経て、今日、人口減少・高齢化のなかで縮小・再設計期という重要な時期にさしかかっている。一度の改革では完全な制度確立は困難であろうが、数回の年金改革に分けた計画的な改革を行い安定した年金制度を確立すべき時期にある。年金改革の切り口は、1) 公的年金財政の安定性、持続性、経済に占める比重などの「大きさ」に関わる側面、2) 給付体系、保険料体系、加入者などの「形」に関わる側面、3) 年金制度やその改革に関する情報、各自の年金記録や受給額に関する情報を国民と政府が共有するという「情報・コミュニケーション」に関わる側面に分けることができる。これら3つの問題は独立したものではなく、相互に密接に関連し、国民の年金制度への信頼性に影響を与える。2004年の年金改革は、1) の年金の「大きさ」を抑制し、持続可能性を高めることを主眼としたものであった。しかし、このときに争点になったのは、国民にとってわかりにくい財政問題ではなく、わかりやすい年金の未納、空洞化問題であった。90年代後半から広がった国民年金の未納率の上昇は、雇用形態の多様化により非正規労働者が増加し、強制支払いの厚生年金の加入者が減少し、任意支払いの国民年金加入者が増加した結果である。雇用流動化に年金制度が対応しなかったという「形」に関わる問題が表面化した。

次回2009年の年金改革に向けて、現在、形に関わる改革が進められている。それが、非正規労働者への厚生年金への適用拡大や共済年金と厚生年金の統合から構成される年金の一元化である。特に、空洞化を解決するならば、非正規労働者への厚生年金適用拡大が最も有効である。社会保険庁とその後継組織に求められるのは、厳格な適用、公正な徴収・免除、正確な記録管理と給付、加入者への情報通知、効率的な運営といった基本

的なことである。ところが、今回の議論になっているのは、年金加入記録の信憑性という3) 国民と政府の情報コミュニケーションの欠如に関わる問題である。かつてのようにサラリーマンが増加し、長期雇用が中心だった社会では、政府は、企業を通じて徴収、給付できる厚生年金制度をきちんと運営すればよく、加入者と直接情報共有する必要性は小さかった。しかし、雇用の流動化や非正規労働者の増加は、年金記録の複雑化につながった。早い時点で、国民と政府間で情報を共有する仕組みを作り、加入記録などにミスが発生したとしても修正ができる仕組みを導入すべきであった。しかし、5000万件の不明な年金記録に自分自身の分も含まれているのではないかという制度への不信は、空洞化問題などとは比較にならないほど、年金制度への信頼性に深刻な影響を与える可能性がある。信頼性に依存する賦課方式・保険方式の現行年金制度の最も大事な部分に傷をつけたことになった。人口減少・高齢化社会に対応し、年金財政の持続可能性を高めるためには、今後も大幅な制度改革が必要であるが、その障害が大きくなったわけである。

2. 年金改革を進めるため コンセンサス作りの重要性

公的年金制度の改革には、国民の同意が不可欠であり、しかもそれがきわめて困難な点は、各国共通した課題である。そこで重要になるのが、制度改革に関する国民と政府の政策情報の共有である。Boeri, Börsch-Supan, and Tabellini (2005) は、国民が年金制度やその改革をどのように評価しているのかを明らかにするために、2000年にフランス、ドイツ、イタリア、スペインで、共通した質問からなるアンケート調査を行っている。特に大きな制度改革が導入・施行されたドイツ、イタリアの調査結果を中心に分析を行っている。日本においては、この調査に完全に対応する調査はないが、著者らはNIRAのプロジェクト「社会保障制度における個人のオーナーシップ強化に関する研究」で国民の年金改革に関する意識調査（以下、NIRA調査）

を行っている。以下、Boeriらの調査結果を紹介しながら、NIRA調査の結果と比較して、年金制度に対する各国民の評価と課題を考えていく。

まず、ドイツ、イタリアとも共通して多くの国民が「ここ10～15年のうちに年金危機があると思う（ドイツで86%、イタリアで63%）」と考えている。ドイツ、イタリアで行われた最近の年金改革が、制度の安定性を高めたと評価している人はごくわずかである（ドイツで4%、イタリアで10%）。さらに財政が賦課方式の年金制度であることや保険料の動向について知っているか否かで、年金危機への理解が異なっており、賦課方式の年金制度であることを理解している人ほど、危機感が高いことがわかる。これらの点についてNIRA調査を見ると、日本においても年金制度に問題があると評価している割合は、約84%となっており、ドイツと同等レベルである。また年金に関する知識がある人ほど年金不安が高まっていることもドイツやイタリアと共通している。

必要な改革案について、1) 保険料の引き上げ、2) 給付の引き下げ、3) 支給開始年齢の引き上げ、4) 無条件の公的年金の廃止、5) 強制貯蓄制度を条件にした公的年金の廃止、6) 債務処理を行いながらの公的年金の廃止という選択肢について、受け入れられるか質問をしている。ここでは、各国の年金制度や国民の貯蓄行動の違いから差が出ており、イタリアでは支給開始年齢の引き上げが人気があり、ドイツでは強制貯蓄勘定を伴う廃止が人気がある。またどのような属性を持った人が公的年金縮小・私的年金拡充に賛成するかの分析を行った結果、1) 若い世代、2) 高所得、3) 男性、4) 教育水準が高いほど、年金縮小の改革に賛成している。さらに若年者も高齢者も共に利己的な選択をすることを明らかにしている。論文では、実際にドイツの2001年に行われたいわゆる「リースター年金改革」*1をどのように国民が評価したかも分析している。この結果、若い世代ほどリースター年金改革が公平な改革であると見ている。しかしながら、改革の結果、どのような潜在的なメリット・デメリットが発生したのか、国民は老後にむけて自らどのような対応をすべきか、といった点の情報は不足しており、今後、世代間の公平性、年金制度の持続可能性を高め、部分的な民営化を進めていくために、制度改革に関する適切な情報提供が前提になるとしている。

3. 年金改革のための政府と国民の情報共有

このようなドイツやイタリアにおける国民の年金制度への情報と評価と日本での状況を比較しよう。まず、日本の2004年年金改革は、1) マクロ経済スライドを使って公的年金の給付水準は大幅に引き下げたこと、2) 若干ではあるが世代間の公平性は改善していること、3) 公的年金の縮小を補うため、企業年金に対する税制上の優遇措置が拡大された*2ことからリースター年金改革と共通している点も多い。しかし、今回の我々の研究が明らかにしたように、1) 国民の年金制度や年金改革に対する知識はきわめて限定的である、2) 改革の選択肢に対する評価は、直感的であり矛盾したものが多く、3) 世代別に利己的な評価を行っている点から、政府と国民の情報共有という年金改革の前提条件は満たされていない*3。

今後、有権者の高齢化が一層進むことによって、財政安定性確保に伴う給付抑制が明確な改革案ほど、選挙では支持されなくなる可能性が高い。政府は、国民に年金改革の目的、意義、効果に関する情報を提供し、改革を早期に進めていくのか、あるいは改革を先延ばしして、選挙のために、意義、効果を不明瞭にした改革を行うかという選択に直面する。後者は結果的に年金制度や政治への不信を高めることになる。早期に改革を行うためには、年金改革に関する適切な情報提供と客観的な分析が不可欠である。

*1 公的年金の代替率を引き下げ、私的年金への税制上の優遇措置を広げることを内容にしている。

*2 年金の部分民営化を進めていると評価できる。

*3 詳しくはNIRA (2007) を参照せよ。

【参考文献】

1. NIRA (2007) 『年金制度と個人のオーナーシップ』(研究代表 駒村康平)
2. Boeri, T., Börsch-Supan, T. and Tabellini, G. (2005) How Would You Like to Reform Your Pension System? The Opinions of German and Italian Citizens, in Robin Brooks, and Assaf Razin (eds), *Social security reform : financial and political issues in international perspective*, Cambridge University Press.

駒村康平 (こまむら こうへい)

慶應義塾大学大学院経済学研究科博士課程単位取得退学、博士(経済学)。国立社会保障・人口問題研究所研究員、東洋大学経済学部教授を経て2007年より現職。社会保障審議会福祉部会委員など。著書に『年金と家計の経済分析』[2000] (共著) (東洋経済新報社)、『福祉の総合政策』[2005] (創成社)、『年金はどうなる』[2003] (岩波書店)、『社会保障の新たな制度設計 セーフティ・ネットからスプリング・ボードへ』[2005] (編著) (慶應義塾大学出版会)

論点の背景

持続可能性からみた2004年改正

(株)ニッセイ基礎研究所 副主任研究員 中嶋邦夫

年金の持続可能性

持続可能性は、年金にとって重要な概念である。いずれの財政方式を採るにせよ、年金に必要な原資（保険料）の支払いと年金の受け取りは時期が異なり、また受け取りは複数年に及ぶ。そのため、保険料の支払いから年金の受け取りが終了するまでの期間にわたって、制度が持続する必要がある。さらに、複数の世代が加入する場合には、各世代に同じことがいえるため、年金の持続可能性はより長期にわたって確保される必要がある。

筆者は、公的年金の持続可能性には2つの要素があると考え。1つは年金財政であり、もう1つは国民の信頼である。年金財政が健全でなければ将来の給付は不確実になり、国民の信頼がなくなる。逆に、年金制度に対する国民の信頼がな

ければ、保険料の不払いなどによって年金財政は不安定化する。このように、これら2つの要素は表裏一体の関係にある。

2004年改正の背景

2004年改正の背景は、少子高齢化の進展と年金制度への信頼低下であった。2002年公表の将来推計人口は、前回改正のベースとなった1997年の将来推計人口より少子高齢化が進む結果となった。これに足下の経済状況を加味すると、給付水準を維持した場合の最終保険料率は22.8%と、前回改正時の計画（19.8%）を上回る見込みとなった（図表1）。

また、国民年金保険料の未納率や各種世論調査から、年金制度に対する国民の不安や不信が増大している実態が明らかになり（図表2）、社会問題化していた。

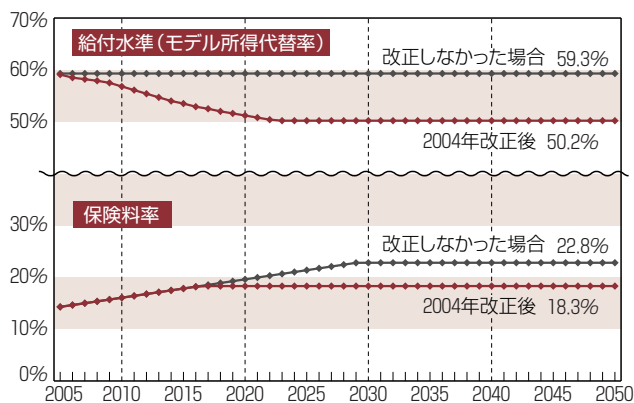
そこで2004年改正では、保険料の上昇を抑えつつ年金財政を安定させ、国民の不信を解消することが目標となった。

2004年改正のポイント

このような背景を受けて実施された2004年改正のポイントは、(1) 保険料水準固定方式と(2) マクロ経済スライドの導入であった。

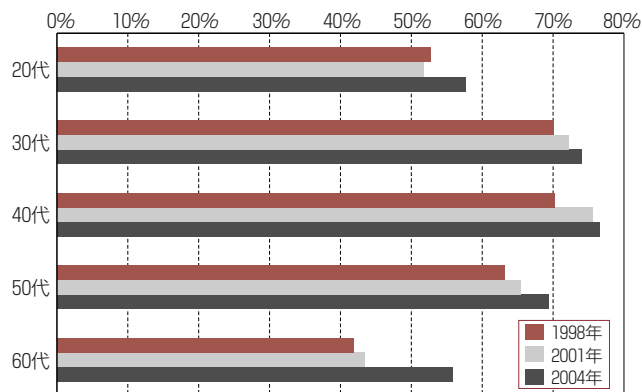
(1) は、将来の保険料水準を法律に明記し、その負担の範囲内で給付を行う年金財政の方式をさす。従来は、基本的に給付水準を先に決めてから、それに必要な保険料を決定する方式を採ってきた。今回の改正では、従来とは逆に、保険料を先に決めてから、それでまかなえる範囲で給付水準を決めることになった。特に、保険料を将来にわたって固定すると

◆図表1 厚生年金の給付水準と保険料率の見通し



資料：社会保障審議会年金数理部会「平成16年財政再計算に基づく公的年金制度の財政検証」

◆図表2 老後に「公的年金があてにならない」と思う割合



資料：生命保険文化センター「生活保障に関する調査」

いう点は、大きな変化といえる。

(2) は、(1) のもとで年金財政を安定化させるための給付調整の仕組みである。具体的には、従来は基本的に1人あたり賃金の伸びに応じていた年金額の改定を、一定の期間、総賃金の伸びに応じた改定に切り替える。これは、少子化に伴う働き手の減少、すなわち年金財政にとっての保険料収入の減少に応じて、支出である年金額を減らす仕組みになっている。

これらのルールを導入により、従来は経済や人口の変化を受けて5年ごとに議論されていた公的年金の見直しは、一定のルールの下で自動的に行われることになった。このルール化(自動化)こそが、2004年改正の一番のポイントといえる。

2004年改正の評価

持続可能性の2つの要素からみて、2004年改正は次のように評価できる。

まず年金財政については、上述のルール化によって、経済や人口が変化しても年金財政が自動的に健全性を保てるようになった点を評価できる。従来は改正のたびに議論が紛糾し、結果として財政健全化に必要な対策が先送りされるなどの問題があった。一方、2004年改正では、自動調整によって年金財政の持続可能性が確保されている。

ただ、これには2点留保がつく。1点目は、改正法の附則で給付水準の下限が設定されているが、それを担保する方法がルール化されていない点である。同附

則では、前出(2)(マクロ経済スライド)の結果、モデル世帯の所得代替率が50%を下回りそうな場合には、(2)の中止も含めて検討すると規定している。政府の予測では、“標準的な”シナリオで所得代替率が50.2%になる見込みだが(図表1)、これは約5割の確率で年金財政の健全化が中断される可能性を示唆している。しかし、その時に給付水準の確保と年金財政の健全化を両立させる方法が、ルール化されていない。

留保の2点目は、(2)が終了した後の財政維持方法が決まっていない点である。(2)は年金財政が健全化した時点で終了する。(2)の終了以降にも経済や人口の変動があり得るが、(2)の終了後は保険料も給付水準も固定されるため、経済や人口の変化に対する調整弁がない。この時にどうやって年金財政の健全性を維持するかが、2004年改正のルール化では明確になっていない。

次に国民の信頼に関しては、ルール化によって見通しがたてやすくなり、信頼性の向上に寄与している。従来は、将来の給付や負担がどうなるかが議論の結果次第だったため、老後の生活設計が不透明であった。2004年改正では、経済や人口の状況によって将来の給付水準が変動するものの、一定のルールに基づくため予測可能性が高まった。また、これまでは改正の繰り返しは不信の一因になっていたが、ルール化によって、その問題も回避できる。

さらに、2004年改正では加入状況や給

付見込額を各国民に通知する仕組みも盛り込まれており、この点からも信頼の向上が期待できる。

諸外国の状況と日本の課題

諸外国の年金改革においても、日本と同様にルール化の傾向がみられる。

スウェーデンでは、(1)保険料率の固定、(2)平均余命に応じた給付調整、(3)疑似バランスシートに応じた給付調整がルール化され、さらに個人勘定や個人宛通知の導入により国民の信頼が高まっている。ドイツでは、日本のマクロ経済スライドに似た給付調整がルール化され、個人宛通知も導入された。

このように、日本の2004年改正はスウェーデンやドイツの改革と共通点があるが、公的年金の縮小を補完する私的年金の充実策が含まれていない点で異なる。

スウェーデンでは公的年金の一部として個人が資産運用する個人勘定部分が、ドイツでは私的年金への補助金や税制優遇が導入されている。一方、日本では、確定拠出年金制度や民間保険の保険料控除の見直しが議論されているが、まだ決着していない。

公的年金の持続可能性を高めるのと同時に、給付水準の低下にも配慮した総合的な老後所得政策が必要ではなからうか。

中嶋邦夫(なかしま・くにお)
東京大学経済学部卒。2007年博士(東洋大学・経済学)取得。2002年より現職。専門は年金。主な論文に「マクロ経済スライド下における積立金運用でのリスク」[2006]『経済分析』No.178(共著)など。

新刊紹介

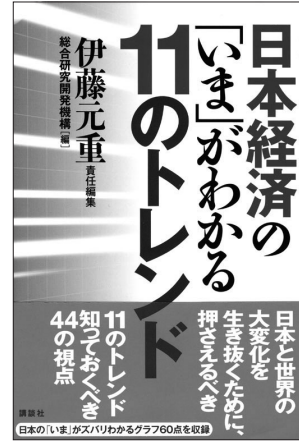
日本経済の「いま」がわかる 11のトレンド

「NIRA政策レビュー」シリーズから、11の特集テーマを選択し、伊藤元重 NIRA理事長の解説と専門家の見方、関連データ分析を収録。

いま押さえるべき11のトレンド

1. インフレ・ターゲットの考え方
2. 世界のFTA/EPA潮流を読む
3. 所得格差の構造を解く
4. 中国経済はどうか
5. エネルギー問題の未来と可能性
6. 日本の経常収支に構造的な変化が起きている
7. 「観光立国・日本」と「美しい国土」の再生
8. 地方分権と地方の危機
9. アメリカ経済への楽観と悲観
10. 都市の変貌と商業の盛衰
11. イノベーションが日本経済の命運を握る

- 伊藤元重責任編集・総合研究開発機構編
- 講談社刊
- 四六判、344頁
- 2007年7月5日発行
- 定価1,785円（本体1,700円）



ケーススタディー・シリーズ

<http://www.nira.go.jp/newsj/cases/index.html>

NIRAケーススタディー・シリーズは、広く政策等に関する内外の事例を収集・蓄積し、新規の政策を考える際のインフラとして提供するものです。平成19年5月から、ホームページにおいて順次公開しています。

【課題：地域における地域起こし・地域活性化の課題】

発行年月	テーマ	執筆者
2007年5月	「永遠の日本のふるさと遠野」の地域再生策（岩手県遠野市）	山田晴義 県立宮城大学教授
2007年5月	自治体改革と地域の活性化（北海道二セコ町）	片山健也 札幌大学非常勤講師
2007年6月	鳥取県智頭町「日本ゼロ分のイチ村おこし運動」（鳥取県智頭町）	杉万俊夫 京都大学教授
2007年6月	シャープ亀山工場の誘致とまちづくり（三重県亀山市）	児玉克哉 三重大学教授
2007年6月	市民が主導する平塚の耐震補強（神奈川県平塚市）	木谷正道 平塚・暮らしと耐震協議会事務局長
2007年6月	市民生活・市民運動（静岡県三島市）	渡辺豊博 NPO法人グランドワーク三島事務局長
2007年6月	金沢市民芸術村、そして金沢市の文化戦略とその意味（石川県金沢市）	大場吉美 金沢学院大学教授

〈NIRA政策レビュー〉

NIRA政策レビューは、重要な政策課題から特定のテーマを設定し、タイムリーに分析するとともに、多様な論点を示すものです。専門家の視点などもあわせて広く検討していただくために、コンパクトに情報を提供します。
本誌バックナンバーは、ホームページでご覧いただけます。
<http://www.nira.go.jp/>

NIRA 総合研究開発機構

National Institute for Research Advancement

編集発行人：伊藤元重 NIRA 理事長
編集主幹：加藤裕己 NIRA 客員研究員

〒150-6034 東京都渋谷区恵比寿4-20-3
恵比寿ガーデンプレイスタワー34階
電話 03-5448-1735 FAX 03-5448-1745
e-mail: pub@nira.go.jp <http://www.nira.go.jp/>

R100
国産紙の100%再生紙を使用しています